日本産業衛生学会東海地方会

地方会ニュース

発行所　地方会ニュース編集事務局
〒　470－1192
愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪１－98
藤田保健衛生大学医学部公衆衛生
電話（0562）93－2453
FAX　(0562) 93－3079
発行責任者　竹内康浩・島　正吾
http://www2.justnet.ne.jp/~jsoh-tokai

（題字　皿井　進筆）

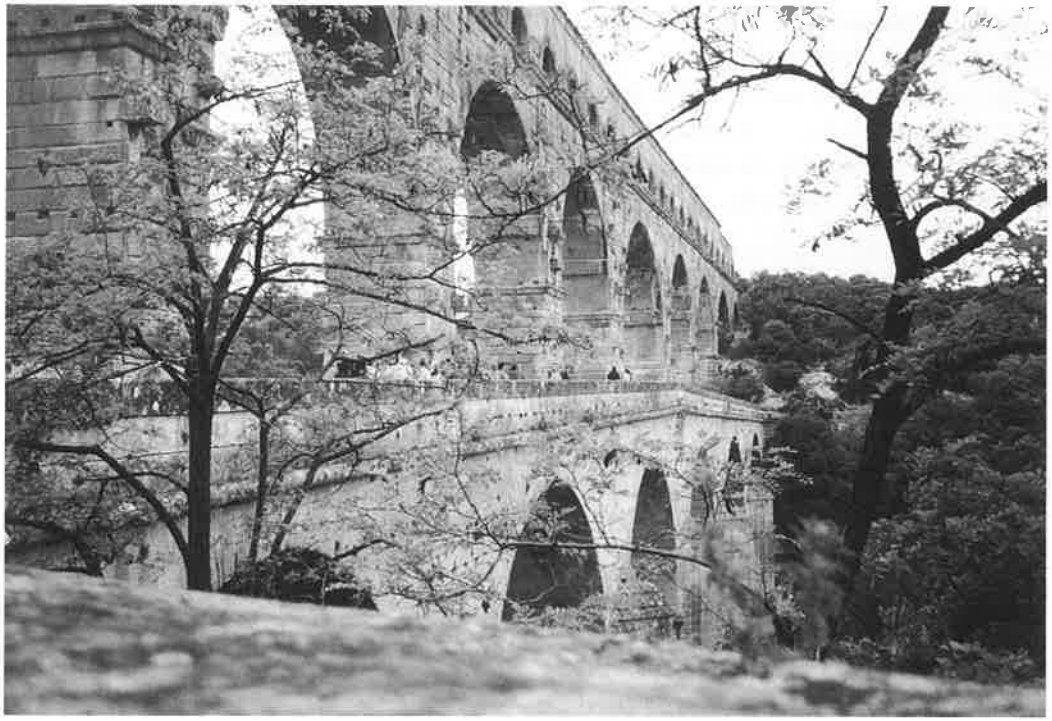

ポン・デュ・ガール：南佛アヴィニヨンの近くに残っている紀元前19年頃のローマ時代に建造された巨大な水道橋（長さ275m、高さ49mの３層構造で、最上部を水が流れていた。）《小森義隆撮影》

産業医として30年

小森　義隆（大同産業医学研究所）

私が、昭和43年、名古屋大学環境医学研究所を辞任し、産業衛生の分野に足を踏み入れてから30年を経過しました。その間、多くの産業医の諸先輩と交流させて頂き、色々のご指導を受け、経験をさせて頂きました。かつての東海地方の産業医の諸先輩は、「見よ東海の」といわれた程、日本全国の産業医の結集に先頭をきって活躍され、その結果が、日本産業衛生学会内に日本産業医協議会が発足され、それが今日の産業医部会につながっています。これら諸先輩も次から次に鬼籍に入られ、又私と同年輩の方々も、大部分が産業衛生の第１線から退かれているのが現状です。現在東海地方の企業の中で、産業衛生の実務を担当しておられる産業医の方々が、お互いの交流を一層深められて、活発な活動をされることを期待したい。

日本の産業衛生は、まったく法準拠型であり、関係諸法令に習熟すれば、その実務はほぼとどこおりなく実施することが出来ます。しかしその結果に対する判断、対応はやはり産業医としての経験と力量が必要となると思われます。特に最近は法の改正により、一般健康診断の結果に対し、個人的に保健指導することが求められています。この場合の対応の方法は、どちらかというと臨床医的な手法を用いることになりますが、この場合産業医として忘れてならないことは、常に労働ということを考慮して、その人の健康状態を判断し、対応してやることが必要であります。

現在の日本の産業界特に製造業においては、グローバル化がどんどん進行し、日本国内にあっては、空洞化が進みつつあるといわれています。今後労働者数は製造業（第２次産業）からサービス業（第３次産業）に次第にシフトするものと言われています。又働く人々の労働意識も変化しつつあり、勤務形態も非常に多様化しつつあります。このような産業社会の変化に対する為の産業衛生の課題も、次から次に新しい課題が出現し、産業衛生更には産業医も、それらの新しい課題に今後対応してゆく必要が生ずるものと思われます。

平成13年度　東海地方会学会を担当して

徳留　信寛（名市大・医・公衛）

さる平成13年11月10日（土曜日）に、名古屋市立大学医学部研究棟講義室A、Bにおいて、平成13年度日本産業衛生学会東海地方会学会を開催させていただきました。

午前中、一般演題18題が発表されました。その内容をみますと、振動障害、作業負担など産業作業現場での研究に加えて、メンタルヘルス、喫煙対策、食生活指導、歯の健康などに関する報告でした。すなわち、産業保健現場においても、一般成人における健康管理、健康教育、一般健康診断など健康増進・疾病予防の方策、地域保健との連携、包括的アプローチの重要性が増していることが分かります。

午後の特別講演では、食生活改善、健康増進・疾病予防の観点から、クリニックいのうえ院長の井上勝六先生に「ファーストフードからスローフードへ」というテーマでお話しいただきました。

シンポジウムでは「職域における健康日本21の取り組み」というテーマのもと、愛知県健康福祉部の松本一年先生、愛知診断技術振興財団の植田美津江先生、名古屋大学大学院公衆衛生学の八谷寛先生、NTT西日本東海健康管理センターの丹村敏則先生、愛知医科大学衛生学の渡邊美寿津先生により、それぞれのご専門の立場から発表がなされ、最後に建設的な総合ディスカッションがありました。

「健康日本21」は地方公共団体での現状分析に基づき、当該地区における計画策定を促すものであり、多くの地方公共団体版「健康日本21」が展開され、今後の成果が期待されます。しかし、これまでの縦割り行政のなかで、当時の厚生省による「健康日本21」は、地域・自治体での対人保健対策が中心であり、自然環境保健の観点を盛り込めず、また、企業の労働者の視点が欠けているように思われました。今回のシンポジウムの発表・討論のなかで知りましたが、大企業では職場での「健康日本21」の検討がなされているようです。しかし、中小企業の多くの労働者は地域保健における「健康日本21」でカバーされなければなりません。一方、文科省でも学校保健の現場において「健康日本21」が採り上げられているという報告がありました。わが国の包括的・総合的な「健康日本21」の構築のためには、地方公共団体からのトップダウンのシステムに加え、地域・職域・学校などでの主体的なボトムアップの取り組みが必要だと考えられます。

本学会の一般演題、特別講演、シンポジウムが、働く人の健康増進と疾病予防のために役立てば幸いです。

本会参加者は217名を数えました。参加者の皆様の貴重なご発表と熱心なご討議に感謝します。また、本会は愛知県医師会の共催、多くの企業のご援助・ご寄付をいただきました。この場をお借りして心から謝意を表します。

学会プログラム

期　日　平成13年11月10日（土）　10：00～

会　場　名古屋市立大学医学部　研究棟　11階講義室など

〈午前の部〉　一般演題発表

〈午後の部〉

特別講演　ファーストフードからスローフードへ

演者：井上　勝六（クリニックいのうえ院長）

司会：小野雄一郎（藤田保健衛生大学医学部公衆衛生学）

シンポジウム　職域における「健康日本21」の取り組み

健康日本21あいち計画　松本　一年（愛知県健康福祉部）

企業におけるタバコ対策　植田美津江（愛知診断技術振興財団）

職域における循環器疾患予防　八谷　寛（名大院医公衆衛生学）

身体活動と糖尿病予防　丹村　敏則（NTT西日本東海健康管理センター）

企業における心の健康増進　渡邊　美寿津（愛知医科大学衛生学）

司会：井谷　　徹（名古屋市立大学医学部衛生学）

寺澤　哲郎（東海銀行健康管理センター）

一般演題発表

シンポジウム

井上　勝六先生

会場風景

話題　雇入時健診項目からの色覚検査の廃止について

高柳　泰世（本郷眼科、名大・医・公衛）

Ⅰ　はじめに

わが国では色覚異常に関しては正常者の側からの憶測で、異常と判定される者の障害度を推定してきた。日本の医師は何時でも誰でも何処でも簡単に使える「石原式色覚異常検査表」のみで、いとも簡単に、安易に、個人にとっては重大な社会適応能力を、マイナス方向に判定し、色覚「障害」者として位置づけて様々な制限措置の一端を担ってきた。この誤った社会的習慣を可としてきた眼科医を含めた医師、学校医、文部省、産業医、労働省にも、また規制を求める風潮のある国民にも責任の一端があると思われる。

私がそのことに気づいたのは1969年から71年までの２年間のアメリカ生活の中で、夫の同僚の医師、友人、教職員の中に“I'm color blind.”と言う人がいて、それぞれ社会的に大活躍している先生方に出会った時であった[1]。

Ⅱ　石原表による色覚検査の歴史

日本における色覚検査の歴史は古く、小口忠太が1910年にその第１版を出版した時に始まる。その後、石原忍が1915年に世界に冠たる石原式色盲表を出版した。ともに軍隊に使用された。この検査表は本来は解釈が難しいのであるが、一見簡便に使える安価なものであるため、爆発的に日本中に広がり、市販の診断書にも「色覚」の項が並び、医師の手から離れて、養護教諭、職員が検者となり、安易に判定され、色盲、色弱という言葉が一般化されていった。

1958年公布の学校保健法では毎年の色覚検査が義務付けられ、1978年の一部改正で、小１、小４、中１、高１、高専１、高専４と３年おきに、異常の有無だけを見ることに改正され、1995年の改正で、小４のみ１回の義務となり、先天異常を調べるのではなく、学校教育上配慮を必要とする児童を選び適切な事後措置をすることになって現在に至っている[2]。

Ⅲ　色覚異常者制限の歴史

1921年に発行された石原式色盲表の解説には「色盲と職業」として、鉄道員、船員、現役将校に採用しないこと、色盲者に不適当であるべき職業は医師及び薬剤師、その他全て色を取り扱う職業に適しないと記載されている。この規制は照度の低い、光源はカンテラ時代のことである。この表現は1989年の改訂版まで続き、石原表を使うものはこの解説書を信じ切って、石原表誤読者の“芽を摘む”結果をもたらした。

1957年に東京医大式色覚検査表が出版され、その解説書の中に色覚異常者の職業適性が詳細に記載されている。すなわち職業分類を甲、乙、丙、丁とし、甲は色覚異常があると人命に関わることがあるとして、運輸業、生産業、医師、薬剤師、歯科医師、獣医師、保健婦、看護婦、車掌などをあげている。乙は色覚異常があると、仕事の遂行に重大な過誤を来す職業として、製造修理業、科学技術者、小学校教員などが例示されていた。丙は色覚異常があると仕事の遂行にやや困難を感ぜしめる職種で、農林業、人力車夫、中学校教員などがあげられ、丁は異常者であっても就業して差し支えないとして、肉体労働を300以上あげ、1957年発行以来改訂されていない。この不可とする理由は明確ではなく、また能力評価の研究はなかったのである[1]。

Ⅳ　色覚異常者の色識別能に関する研究

職業適性を明示してあるものはTMC以外には見あたらないが、私はアメリカでの経験から、そのように能力障害があると断定できるかと不審に思い、学校保健の中で選出された色覚異常者の能力評価をここ十数年行ってきた。先天色覚異常者は男性の約4.5%、強度異常と判定される者は約2.2%、１学年が15,000人の頃からで、毎年300～400人の中学生を対象に、実社会における色識別能に関する研究を行ってきた。カラーコード識別、抵抗素子識別、交通信号識別、左右舷灯識別、色刷り教科書識別、赤緑ピーマン識別、テールランプ識別等々である。その結果眼科学的色覚検査結果から、実社会における色識別能は推定できないことが判った。特に石原表では現場の職務遂行能力は推定できないことが証明された。

Ⅴ　中央省庁の色覚異常制限緩和撤廃の動き

(1)　1995年　文部省　学校保健法の健康診断に関する一部改正：色覚検査は小学校４年生のみとし、先天異常を選び出すものではない。学校教育上配慮を必要とするものを選び、適切な事後措置をする[2]。

(2)　1998年　運輸省　船舶職員法の一部改正：水上オートバイ、釣り船用に５級小型船舶操縦免許創設、眼科学的色覚検査ではなく、赤黄緑のペンキの色の識別可能ならば免許取得可。

(3)　2001年　厚生労働省　労働安全衛生法の雇入時健康診断項目の改正：雇入時健康診断の色覚検査の義務づけを廃止、安全確保のための識別措置の改正[3]。

Ⅵ　おわりに

2001年10月施行の労働安全衛生法の一部改正に関する厚生労働省から出された解説は正に満点に近い、「色覚検査は現場における職務遂行能力を反映するものではないことに十分な注意が必要です。検査を行う場合でも、各事業場で用いられている色の判別が可能か否かを確認することで十分です。」この個々の、それぞれの現場での対応こそが人権に繋がる重要な点であると考えられるので、産業医の先生方の喚起をお願いしたい。

Ⅶ　文献

1）高柳泰世著：つくられた障害「色盲」朝日新聞社（1996）

2）日本学校保健会：児童生徒の健康診断マニュアル（1995）

3）官報：労働安全衛生規則などの一部を改正する省令（厚生労働171、172）2001.7.16

新春随想

新年の抱負

橋口　克頼（松下電工　伊勢工場）

新年あけましておめでとうございます。2001年８月１日より、松下電工株式会社伊勢工場の専属産業医として赴任いたしました橋口克頼と申します。

産業医科大学を卒業し、医師になってまだ４年目です。そんな私が、松下グループの他工場で４ヶ月程専属産業医を経験しただけで、突然従業員1000人近くの工場に赴任の命を受けてしまいました。初めは日常の業務をあたふたとこなすだけで、あっという間に過ぎてしまったという感じでした。最近になり、ようやく慣れてきたおかげか少しずつまわりが見えてくるようになってきたところです。

さて、当社は制御機器いわゆるリレー部品を扱っており、現在約940人の方が働いています。大部分の方が製造ラインに従事しており、約半数は女性です。最近、新聞を読んでいると電機業界、中でもその製造工場は紙面上で不景気の象徴のようになっています。（ちょうど、この原稿を書いている頃に松下寿電子工業３工場の閉鎖のニュースが新聞に載っていました。）私のいる工場は正にその製造工場で、経営状況はやはり例外ではないようです。

このような状況で専属産業医の私が出来る事は限られていると思います。まず、社員の方々の安全衛生面をよりよくする事が一番大事だと思います。しかし、この状況下で産業保健の事だけを考えていては、肝心の工場の経営自体にも悪影響を及ぼしかねません。この時期は今まで以上に会社の状況を考慮に入れて産業保健活動を行っていきたいと思っています。

私の産業医としてのスタートは不景気な日本経済の真っ只中となってしまいましたが、今後の景気回復を期待しながら、少しはその力になれるような産業医になりたいと思っています。

新年早々暗い話になってしまいましたが、東海地方会の皆様、今後とも何卒よろしくお願いいたします。

昨年４月に開学、どうぞよろしく

奥井　幸子
上野美智子
梅津　美香
（岐阜県立看護大学）

学生は、入学直後から看護学の全領域の授業を受講し、一般教養の選択科目は３・４年次に集中というユニークなカリキュラムの教育を受けています。“看護を学びたい”という当初の意志を尊重した新しい試みです。５・６月には学外演習で現場に出ます。

産業看護学は２セメスターに設けられ、私たち３名が担当しています。授業の課題で、労働と健康の関連について、学生が労働者にインタビューしました。労働の内容や条件、通勤、家庭の事情、労働環境から不景気にいたるまでが健康や生活習慣に影響を与えていることを聞いています。働くことは生活のためで疲労をもたらすものと思っていたが、生き生きとした様子にプラスになっているのだとか、生きがいにもなっていることから、働くことは健康にとってプラスにもマイナスにもなることにも気づいた学生がいました。１年次の秋なので、かえって素朴に幅広くみてこれたのかなと感じています。

NTT岐阜やイビデンに早速お世話になりました。新聞の株式欄電機の最初に出ている“イビデン”がこれだと感じいりました。工場では産業医歴50年の花井喜一郎先生と４名の看護職の地道な活動がしっかり会社の発展を支えていました。創業90年、経営者の先見性、技術陣の開発能力の高さ、きびきび働く従業員の堂々たるエクセレント・カンパニーです。

２期生の初回授業では、フィンランドとフィリピンからナースをゲストに迎え、“産業看護とは”“産業看護の他の看護との違いとは”などをＱ＆Ａ形式で導入としました。英語を勉強したいという動機づけにもなったようです。２年後には１期生が巣立ちます。学生ともども今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

成長あるのみで

星野　牧子（ブラザー健保組合）

あけましておめでとうございます。今年の春で、保健婦になって２年が過ぎます。１年目は、先輩保健婦から教えてもらいながら保健婦活動の全体をつかむのに一生懸命で、２年目である昨年の夏からは先輩保健婦の産休・育休ということもあって、一人で考えて行動していかなければならないところが増えました。そうなると、１年目の頃の、分からないところがあれば、「聞く」という手段も使えなくなり、自分の勉強不足を補っていくことにも四苦八苦している日々です。しかし、これもひとつの、自分の成長のチャンスだと思いがんばっています。

その四苦八苦の、私の業務の中に保健指導があります。現在の私には、対象者と話している時がとても楽しく、そして勉強になります。もちろん保健婦としての能力の無さに反省の毎日なのですが…。１回約20分の保健指導の中でも、なぜそう思うのかや、なぜそれができないかなどを話し合っていくうちにその人の仕事や健康に対する考え方や、職場や家庭の背景などをたくさん知ることができます。そこから、保健婦としてやるべきことを見い出したり、何かヒントを得たり、アイデアが浮かんできたり、それぞれの人に応じてのコミュニケーション能力を身につけることができたりします。こうして書いている中でも、これまでに保健指導で会ってきた多くの人達の顔が思い浮かんできます。

「大変、大変」と言って、何気なく毎日の業務をこなしていくのではなく、毎日が勉強の日々であるということを常に心におき、そして毎日が成長あるのみという思いで今年１年も頑張って行きたいと思います。これからも、よろしくご指導をお願い致します。

魅力ある健診活動に向けて

松本　順子（聖隷健診センター）

新年明けましておめでとうございます。健診機関に勤務して13年、年が明ける毎に緊張感が漂います。普通なら13年もいれば「何も緊張することはないだろう」と思われがちですが、毎日が人と接する仕事です。会話の１つ１つが時にはトラブルにつながることもあります。こちらがそのつもりはなくても、相手は色々に受け止めます。そんな経験が緊張感の原因でもありますが、良く考えれば身を引き締めてくれてもいるのだと思います。そんな中で私なりの今年のテーマは昨年に引き続き「相手に解かり易い言葉で伝える健診活動」です。２年前ある研修で健診の検査項目についてどんな人にも解かり易く説明ができるかと問われ、教科書的なことしか説明できない自分を情けなく思いました。これがきっかけで実際自分が勤務する受診者に聞き取り調査をしたところ、ＧＯＴが何を表すのか、コレステロールとは何物なのか、よく解からないまま健診を受けていることが解かりました。特に血液の精密検査で当センターを受診される方の中には「また」という人が数多く見られますが、その責任も私たちにあったのだと思いました。このような中で精密検査受診者を対象に、昨年より検査結果が出るまでの待ち時間を利用して、定期健診で行われる血液検査項目についてミニ教室という形で説明会を始めました。興味をもって聞いてくれていそうな顔つきの人、「待ち時間は寝てすごそうと思っていたのにうるさいな」という顔つきの人、表情はさまざまです。今年は更に健診により、自分の健康を自分で守る為の魅力ある形で活動していきたいと思います。

学会・研究会

第６回作業条件チェックリスト研修会

榎原　　毅（名市大・医・衛生）

2001年10月９日（火）愛知機械工業株式会社熱田工場にて産業疲労研究会主催のチェックリスト研修会が開催された。「改善志向型チェッ

クリスト」を用いた参加型産業保健活動の意義の理解と使用方法習得がその目的であった。チェックリストをもとに自動車エンジン生産ラインの職場を巡視し、その後、小グループ別討論・発表を行った。

この職場では、ラックを用いた部品類の整理整頓、パレット運搬カートや吊り下げ電動工具の導入などの基本的なところから、使用頻度による工具配置などきめ細かなところまでよく改善されている職場であった。特筆すべき点は、作業者自身が日常の作業の中で常に作業改善を意識し、効率よく安全・快適に作業できるように積極的に工夫をしていること、そして改善事例を職場全体に情報共有していることである。自主性が尊重された職場風土づくりが重要であることを実感した。

最後に、参加型産業保健活動の更なる普及および活動支援のために、産衛東海地方会のホームページ上で実践事例データベースを構築してみてはどうだろうか。東海地方という工業先進地域の特徴を活かして、産業保健活動に携わっている方から幅広く情報提供をしてもらう。例えば職場での実施例や具体的な改善事例（改善前後の写真、改善に要したコスト、生産性がどの程度あがったか等）など。それら情報を職種や改善ポイント別に整理してホームページ上で提供することで、各々の職場での取り組み・啓蒙活動に活用していただく。このようなアイディアも効果的な“Low-cost improvement”の実践だと思うのだが、みなさんいかがでしょうか。

産業技術部会地方会部会

新谷　良英（大同病院）

去る平成13年8月24日静岡県女性総合センター（静岡市内）の「あざれあ」大ホールにて産業技術部会の地方会部会が開催されました。当日の会は静岡産業保健推進センター開設2周年特別講演会に産業技術部会が共催したものであり、他に日本作業環境測定協会東海支部、静岡県産業衛生研究会、静岡労働局、静岡県、建設業労働災害防止協会静岡支部、静岡県医師会などの共催、後援があり、300人以上の参加者があり、大盛況でした。第1部では、北里大学の田中茂先生による「化学物質管理における労働衛生保護具」という講演があり、労働現場での保護具の使用実態、現状等の話しがあり、保護具の選定、管理、使用について事例等を上げて、化学物質を取り扱う際の適切な使用等の情報、認識が不十分なことに起因すると思われる事故の報告があった。保護具における具体的な事例では、くん蒸作業者の顔面と全面面体との接触からの漏れ率を計った結果では、54名の平均が3.4%であり、10%を超える作業者が10%認められたということであり、適切な使用について今一度確認する必要があるとのことでした。次に保護具メーカーの協力により「労働衛生保護具の装着体験実習」があり、密着試験、耳栓の装着試験、化学防護手袋、服の選定基準である透過試験等について具体的な実技指導と体験が出来ました。第2部は「ダイオキシン類問題における最新の情報」と題して摂南大学の宮田秀明先生による講演があり、ダイオキシン類についての生体影響、各国の状況、法律等の意義、今後の問題点等大変有意義な話を聴くことができました。

中小企業安全衛生研究会第35回全国集会

甘利　　淳（藤田保衛大・医・公衛）

中小企業安全衛生研究会第35回全国集会が、平成13年10月13日（土）名古屋大学医学部鶴友会館にて開催されました。

午前中の一般演題終了後、午後1時から桜美林大学経済学部藤田実先生により「今日の労働法制の規制緩和と労働市場の変化」というテーマの講演を拝聴しました。労働法制の規制緩和に伴い労働者の自己決定が重視されるようになり、雇用関係の変化（非正規労働者の増加など）や能力主義・成果主義が重要視され労使関係の個別化が進んだことなど労働者像の歴史的転換が行われたことを大変わかりやすく説明頂きました。

続いて「シンポジウム　今日の中小企業における健康問題の現状と対策のあり方を探る」が行われ、その中で①原　一郎「化学物質に関連して」②尾山　淳「愛知県岡崎地域産業保健センターの経験から」③加藤保夫「企業外健診機関の立場から」④青山京子「顧問医を活用する総合健康保険組合の保健活動」　以上の発表があり、引き続き活発な質疑応答が行われました。この討論の中で、産業医が労働者や現場の要求に答えることが出来ずに産業医としての役割を果たしていないケース等が報告され、今後産業医として何をすべきかなどの問題提起があり、産業医学を目指す者として改めて産業医の役割について深く考えさせられ大変有意義な研究会でありました。

第11回産業医・産業看護全国協議会

後藤　由紀（東海大学健康科学研究科看護学）

10月19、20日に京王プラザで開催された、第11回日本産業衛生学会産業医・産業看護全国協議会に参加いたしました。東京での開催ということもあり、多くの産業医、産業看護職の方々が参加され、大変な盛り上がりでした。

19日夜はセミナーとワークショップ、翌日は8時45分スタートの総会、午前中のシンポジウム、会長講演と続き、ランチョンセミナー、午後の全体集会等々、ほぼ1日会場に缶詰状態!!でしたが、不思議と楽しく、快適に過ごす事ができました。

私にとって特に印象深かったのは全体集会でした。7つのテーマについて、それぞれの発言者が意見を述べられ、またその際にフロアの参加者全員が賛成・反対のカードを掲げて、議論に参加できるというユニークな形でした。特に、「一般診療は産業医の本来業務か？」「産業看護職の法的選任」では、フロアのあちこちから手が挙がり、参加者の白熱した議論があったり、拍手まで湧いたりと、会場全体が熱気に包まれ、1時間半がアッという間に過ぎ去った印

東海地方会役員選挙結果

後藤円治郎（日本産業衛生学会東海地方会選挙管理委員長）

〔50音順・敬称略〕

東海地方会長	井谷　徹							
本部理事	竹内　康浩	井谷　徹	斉藤　政彦					
評議員								
（愛知）	飯田　英男	市原　学	伊藤　宜則	入谷　辰男	岩井　淳	岩田　全充	荻田　佳子	
	小野雄一郎	上島　通浩	栗田　秀樹	後藤　義明	小林　章雄	小森　義隆	後藤円治郎	
	五藤　雅博	榊原　久孝	柴田　英治	島　正吾	杉本日出子	高柳　泰世	城　憲秀	
	立川　壮一	谷脇　弘茂	巽　あさみ	土屋　博信	寺澤　哲郎	徳留　信寛	長岡　芳	
	早川　律子	松本　忠雄	宮尾　克	山田　琢之	由利　卓也	吉田　勉	和田　晴美	
	渡邊美寿津							
（静岡）	青山　京子	秋山　泉	臼田多佳夫	鎌田　隆	斉藤　俊二	坂元富美夫	清水　善男	
	住吉　健一	竹内　宏一	土屋真知子	野中　洋	武藤　繁貴			
（岐阜）	岩田　弘敏	井奈波良一	加藤　保夫	花井喜一郎	牧野　茂徳			
（三重）	川出　鈴代	木下　勝也	滝川　寛	松田　元	山内　徹			

象でした。

終了後、主人と一緒に駅弁＆ビール（私はお茶）片手に新幹線で帰名しましたが、２人とも興奮がさめなかったのか？それぞれのセッションについて、２人討論会をしていたため、もう少しで名古屋駅を乗り過ごすところでした。

有意義な２日間を過ごすことが出来、妊娠６ヶ月のお腹を抱えて参加した甲斐があったなーと感じました。

第53回職場精神衛生研究会

森　恭子（岡谷鋼機）

第53回職場精神衛生研究会が平成13年10月26日に名古屋大学医学部鶴友会館にて開催されました。今回は、ヤマハ発動機（株）人事労務室の河合多真美先生に「ヤマハ発動機における心身ともの健康づくり活動」というテーマでご講演いただきました。

初めに、健康づくり活動の変遷と現状についての紹介があり、健康診断、健康教育、健康づくりなどすべての健康保持増進活動を統合して確立した「ウェルビー活動」の体制と、その中で実施している「職場対抗ヤマハギネス」、「ウォーキングイベント」など、活き活き職場づくりのための具体的な取り組み事例についてご提示いただきました。特に、体重管理のための「キープウエイトチャレンジ」は楽しい工夫が随所に盛り込まれた取り組みで参考になりました。

次に、メンタルヘルス活動についてご紹介頂き、参加者自身がリフレッシュできる企画として声楽家の先生を招いたセミナーの様子は大変興味深いものでした。当社でも企業収益が低迷する中で、徹底した合理化、厳しい営業目標の達成、成果主義への移行などで職場環境は激変しています。その中で発生するストレスは社員に様々な影響を及ぼし、組織として本格的にメンタルヘルス対策に取り組まなければならない時期が来ています。ヤマハ発動機での、健康づくり活動の一環として構築された体制やその骨子となる方針、一次予防に重点をおいた具体的な取り組み方法はメンタルヘルス対策を考える上で多くの示唆をいただくことが出来たと思います。

これからの諸行事予定

１．第54回職場精神衛生研究会
　日　時：平成14年２月15日（金）14：00～16：00
　テーマ：「当事業所におけるメンタルヘルス対策
　　～管理監督者対策を中心に～」
　講　師：石川　浩二（三菱重工岩塚健康管理室産業医）
　参加費：500円
　場　所：名古屋大学医学部　新東病棟８Ｆ会議室
　事務局：愛知医科大学衛生学教室
　　TEL：0561－62－3311（内線2312）
　　FAX：0561－63－8552

２．第48回頸肩腕障害研究会
　日　時：平成14年３月２日（土）10：00～16:30
　場　所：名古屋大学医学部医系研究棟１号館会議室
　　（新・臨床研究棟　地下１階）
　内　容：午前　一般演題
　　午後　特別講演
　　生理学から見たPainの考え方
　　水村　和枝（名古屋大学環境医学研究所）
　　神経内科から見た職業関連のentrapment neuropathy
　　森下　真次（中部労災病院）
　　JICAプロジェクトの人間工学教育の経験と教訓（仮題）
　　宇土　博（広島文教女子大）
　参加費：1,000円
　事務局：藤田保健衛生大学医学部公衆衛生学
　　TEL：0562－93－2453　FAX：0562－93－3079

３．第６回職域肺疾患管理研究会
　日　時：平成14年３月２日（土）14：00～16：30
　場　所：名古屋大学医学部附属病院　新東病棟８階会議室
　講演１　アレルギー性鼻炎の予防と治療をめぐる最近の話題
　　宮田　昌（県立愛知病院　耳鼻咽喉科）
　講演２　睡眠時無呼吸症候群の概念と対策
　　―日常生活への影響（いびき、肥満、眠気等）も含めて―
　　松井　潔（藤田保健衛生大　呼吸器内科）
　一般演題　びまん性汎細気管支炎（DPB）を合併したじん肺３症例について
　　加藤　保夫（岐阜県産業保健センター）
　連絡先：東海地方会事務局　TEL：052－744－2124

４．第17回産業医・産業看護職・衛生管理担当者のための研修会
　日　時：平成14年３月８日（金）10：00～16：45
　場　所：産業技術記念館大ホール　TEL：052－551－6111
　会　費：8,000円（資料・昼食費を含む）
　事務局：名古屋大学医学部衛生学教室内
　　日本産業衛生学会東海地方会
　　〒466－8550　名古屋市昭和区鶴舞町65
　　TEL：052－744－2124
　プログラム
　講　演「労災保険による二次健康診断等給付について
　　―事業所における結果の活用と事後措置のすすめ方―」
　　旭労災病院循環器内科部長　西田　友厚
　座　長　武藤　繁貴（聖隷浜松健診センター）
　講　演「新しいVDT指針について」
　　名古屋大学大学院多元数理科学研究科　教授　宮尾　克
　座　長　荻田　佳子（名古屋市水道局）
　講　演「職場におけるアルコール関連問題の対応」
　　日本銅管鶴見保健センター　廣　尚典
　座　長　高崎　正子（東芝四日市）
　講　演「職域における泌尿器科関連疾患」
　　大同特殊鋼　星崎診療所　斉藤　政彦
　座　長　後藤円治郎（住友軽金属名古屋製造所）

５．第15回振動障害研究会
　日　時：平成14年３月９日（土）13：30～16：00
　場　所：名古屋大学医学部会議室（基礎棟２階、医学部事務室前）
　演　題：
　１．ISOでの末梢循環機能検査法の検討
　　原田　規章（山口大学医学部衛生学教室）
　２．振動感覚閾値検査法の国際標準化
　　榊原　久孝（名古屋大学医学部保健学科）
　３．メーカーにおける振動・騒音測定の現状と今後
　　河合　健一（マキタ総合研究所）
　４．JISC1511およびJISB4900の振動測定評価法の改定作業について
　　前田　節雄（産業医学総合研究所）
　問合せ先：名古屋大学医学部保健学科・榊原　久孝
　　TEL・FAX：052－719－1923

６．第72回日本衛生学会総会
　（学会長　山内　徹）
　期　間：平成14年３月26日（火）～同３月29日（金）
　開催地：三重県津市
　会　場：三重大学講堂、同医学部講義室等
　３月28日（木）
　　シンポジウム、総会、奨励賞受賞講演、学会賞受賞講演、次期会長講演、懇親会
　３月27日（水）、29日（金）
　　一般口演、ポスター発表、ワークショップ
　事務局：三重大学医学部公衆衛生学教室
　　TEL：059－232－1111（6372）　FAX：059－231－5012
　　E-mail：eisei72@doc.medic.mie-u.ac.jp
　　URL：http://www.medic.mie-u-.ac.jp/72eisei

７．第75回日本産業衛生学会
　第75回日本産業衛生学会企画運営委員長　住野　公昭
　会　期：平成14（2002）年４月９日（火）～４月13日（土）
　会　場：神戸国際会議場、ポートピアホテル、神戸商工会議所
　各種行事：４月９日（火）評議員会、自由集会
　　４月10日（水）シンポジウム、一般口演及びポスター発表、パネルディスカッション、教育講演、ディベートセッション、ウェルカムパーティー、自由集会
　　４月11日（木）総会、学会長講演、特別講演、学会賞

受賞講演、シンポジウム、一般口演、自由集会、懇親会
4月12日（金）メインシンポジウム、奨励賞受賞講演、一般口演及びポスター発表、教育講演、地域交流集会、自由集会
4月13日（土）特別研修会、産業医プロフェッショナルコース、産業看護教育研修会
事務局連絡先：〒650－0017　神戸市中央区楠町7丁目5番1号
神戸大学大学院医学系研究科環境応答医学講座
環境医学・公衆衛生学教室内
第75回日本産業衛生学会事務局(担当：西尾久英)
TEL：078－382－5541、5542　FAX：078－382－5559

8．第3回労働衛生活動評価研究会
日　時：平成14年5月10日（金）13：30～16：30
場　所：名古屋大学医学部鶴友会館
主　題：わが社の健康管理システムの概要と事後措置
―定期健康診断を中心にして―
参加費：1,000円
事務局：藤田保衛大・医・公衆衛生
TEL：0562－93－2453　FAX：0562－93－3079

地方会理事会

平成13年度第3回理事会
日　時：平成13年9月8日（土）10：00～11：30
場　所：名古屋大学医学部付属病院　新東病棟8階大会議室
出席者：28名
報告事項
1．本部からの連絡事項（竹内・吉田）　2．事務局からの連絡事項（柴田）　3．関連学会・研究会
協議事項
1．平成13年度東海地方会学会（配布資料）（徳留）　2．関連学会・研究会　3．地方会ニュース53号（配布資料）（城）　4．役員選挙について（配布資料）（城）

平成13年度第4回理事会
日　時：平成13年11月17日（土）10：00～12：00
場　所：名古屋大学医学部附属病院　新東病棟8階会議室
報告事項
1．本部からの連絡事項（竹内）　2．事務局からの連絡事項（柴田）　3．2009年ICOH日本開催について（井谷）　4．関連学会研究会　5．地方会役員選挙（城）
協議事項
1．地方会ニュース（城）　2．第17回産業医・産業看護職・衛生管理担当者のための研修会（寺澤）　3．中央役員選挙（吉田）　4．地方会関連学会・研究会　5．その他

会員の異動

（H13. 7. 1～H13. 10. 31）

新入会　愛知　①加藤洋子（松下電工幸田）②松元優子（三菱重工名古屋誘導推進システム）③鶴見邦夫④原田麻衣子（花王）⑤近藤小百合（日商岩井）⑥赤木ゆかり（日清紡績）

謹賀新年

財団法人　愛知健康増進財団
会　長　安部浩平
理事長　赤塚邦夫
診療所長　小倉幸夫
〒462-0844　名古屋市北区清水1-18-4　TEL(052)951-3331(代)

厚生労働大臣認可
社団法人　オリエンタル労働衛生協会
会長　鈴木正雄
理事長　高須靖夫
〒464-0850　名古屋市千種区今池一丁目8番4号
TEL　(052) 732-2200

附属診療所・登録衛生検査所・集団健診センター
財団法人　公衆保健協会
〒453-0813　名古屋市中村区二ツ橋町4丁目4番地
TEL(052)481-2161(代表)　FAX(052)481-7847
ホームページアドレスhttp://www2.cjn.or.jp/~phamail

財団法人　美碧協会　聖隷沼津第一クリニック
聖隷沼津健康診断センター
所長　福田崇典
〒410-8580　沼津市本字下一丁田895-1
TEL(0559)62-9882　FAX(0559)52-1019

(社福) 聖隷福祉事業団
聖隷予防検診センター
所長　臼田多佳夫
〒433-8558 浜松市三方原町3453-1　TEL(053)439-1111

健診健康総合サービス
(財)全日本労働福祉協会東海支部
支部長代理　石井義彦
〒457-0044 名古屋市南区柵下町2-4　TEL (052) 822-2525

医療法人　愛知集団検診協会
愛知健診所
〒496-0048　津島市藤里町2-3-1
TEL　(0567) 26-7328番
FAX　(0567) 26-7994番

財団法人　岐阜県産業保健センター
理事長　籠橋　久衛
診療所長　加藤　保夫
〒507-0801　多治見市東町1丁目9番地の3
TEL(0572)22-0115

医療法人　光生会病院
〒440-0045　豊橋市吾妻町137番地
TEL (0532) 61-3166　FAX (0532) 63-5407

(社福) 聖隷福祉事業団
聖隷健康診断センター
所長　大條　浩
〒430-0906 浜松市住吉2丁目35-8　TEL(053)473-5501

社団法人　瀬戸健康管理センター
理事長　加藤庄右
診療所長　坪井靖治
〒489-0809　瀬戸市共栄通1丁目48番地
TEL (0561) 82-6194　FAX (0561) 85-2466

GHL　社団法人　加茂医師会立
総合保健センター
〒505-0046　美濃加茂市西町7丁目169番地
TEL (0574) 25-5324　FAX (0574) 25-0480

会員の表彰

厚生労働大臣功績賞　立川　壮一（藤田保衛大・呼吸器内科教授）

⑦青木秀（蒲郡深志病院）⑧浦上年彦（トヨタ記念病院）⑨小川克仁（東海産業医療団中央クリニック）⑩稲田豊之介（松崎歯科医院）⑪稲田千奈（松崎歯科医院豊田分院）⑫瀬木吉治（東海協和）

岐阜　①土岐公男（土岐総合病院）

静岡　①松本麿須美（浜松ホトニクス）②菊地裕子（静岡逓信診療所）③千葉玲子（千葉歯科医院）

三重　①内藤久美（三菱化学）②橋本峰子（松下電工津工場）③大西裕美子（松下電工津工場）

転入　静岡　①渥美元康…関東地方会より

退会　愛知　①加藤ちか子（松下電工幸田工場）②山田洋治（JR東海総合病院）③杉浦茂樹（JR東海総合病院）④森昭友（JR東海総合病院）⑤李　嵐（名古屋大学医学部精神科）⑥加藤卓男（東海産業医療団中央クリニック）⑧安形篤（安形病院）

岐阜　①田ノ井久子（田ノ井産婦人科）

転出　愛知　①中山和弘（旧愛知県立看護大学）…関東地方会へ　②荻原隆二（旧長寿科学振興財団）…関東地方会へ

静岡　①大石友美子（旧静岡県産業労働福祉協会）…関東地方会へ

三重　①浅野仁（旧富士電機鈴鹿工場）…関東地方会へ

編集後記

2001年は我々産業保健スタッフとしても経済不況を実感する年となり、従業員の健康を維持して行くことの難しさを感じました。不況下ではどうしても業績重視となりがちで、従業員の健康がおろそかになってしまいます。しかし、経済において不況はつきものであり、このような状況でも従業員の健康を確保することが我々産業保健スタッフに求められているのだろうと思います。労働時間の延長による肉体および精神的な負荷の増大、成果を求められることによるストレスの増大、不規則な生活習慣による生活習慣病の悪化などにどのように対応すれば良いか、これからの課題であると思います。

（武藤繁貴）

次回発行　平成14年５月１日
編集責任者　谷脇弘茂（藤田保衛大）

編集委員（五十音順）
浅井八多美（聖隷予検センター）　市原　学（名大）
加藤保夫（岐阜県産業保健センター）　後藤円治郎（住友軽金属）
五藤雅博（旭労災病院）　後藤義明（ブラザー工業）
榊原久孝（名大）　高柳泰世（本郷眼科）
城　憲秀（名市大）　巽あさみ（藤田保衛大）
寺澤哲郎（東海銀行）　長岡　芳（藤田保衛大）
松田　元（松下電工四日市）　松本忠雄（愛知県江南保健所）
武藤繁貴（聖隷健診センター）　山田琢之（名古屋労働衛生コンサルタント）
吉田　勉（藤田保衛大）　渡邊美寿津（愛知医大）

謹賀新年

平成十四年元日

㈲ 宏潤会　大同病院
理事長　石原　晃
院長　西脇　洋
〒457-8511　名古屋市南区白水町９番地　TEL（052）611-6261

㈶東海検診センター
理事長　宮崎　勘治
診療所長　斉藤　俊二
〒410-0003　沼津市新沢田町８-７
TEL（0559）22-1157
FAX（0559）23-5078

名古屋市医師会協同組合
名古屋市医師会健診センター
理事長　高澤　嘉人
〒461-0004　名古屋市東区葵一丁目４番38号
TEL（052）937-8460　FAX（052）937-7893

NOH Nissin Orido Hospital
医療法人　大医会
日進おりど病院
〒470-0115　日進市折戸町西田面110番地
TEL 05617（３）7771　FAX（３）6159

㈶　日本予防医学協会　名古屋出張所
健康フォーラム名古屋談話室
〒461-0002　名古屋市東区代官町39-18
TEL（052）931-0526・FAX（052）932-7092

財団法人　三河保健予防協会
理事長　由利卓也
〒442-0013　豊川市大堀町77番地　TEL0533-86-1515

医療法人　九愛会
中京サテライトクリニック
理事長　宮嶋　忍
〒470-1101　愛知県豊明市沓掛町石畑180番地の1
TEL（0562）93-8225㈹　FAX（0562）93-0938

（医）豊昌会
豊田健康管理クリニック
理事長　加藤昌平
〒473-0907　豊田市竜神町新生155番地　TEL(0565)27-5550
FAX(0565)27-5036

医療法人　名翔会
名古屋セントラルクリニック
〒457-0047　名古屋市南区城下町３丁目14番地
TEL(052)821-0900(代)　FAX(052)824-0655

医療法人
日本生命ヘルスコンサルタント
理事長　沼田輝夫
〒450-0003　名古屋市中村区名駅南１-27-２
日本生命笹島ビル６F
TEL(052)582-0751 FAX(052)582-6968

社団法人
半田市医師会健康管理センター
所長　榊原幹雄
〒475-8511　半田市神田町1-1　TEL(0569)27-7881

介護用品のデパート
ヤガミホームヘルスセンター
〒460-0012　名古屋市中区千代田2-16-30
TEL 0120-87-6650　YAGAMI